

☆☆☆ 障がいのあるかたと支援者の皆さんへ☆☆☆

平成28年1月から個人番号（マイナンバー）の利用が始まります。

- ◇ 平成28年1月から、下記の申請等に12桁の個人番号（マイナンバー）の記入が必要になります。
- ◇ 個人番号（マイナンバー）の記入に当たっては、身分証明証等による本人の身元確認が必要となります。また、代理のかたが申請する場合は、番号確認のほか、代理の方の身元確認も必要となります。

個人番号（マイナンバー）の記入が必要となる申請等

- 障がい者手帳（身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳）の申請・届出
- 障がい者手当（障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当など）の申請・届出
- 障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所支援など）の申請・届出
- 障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）の申請・届出
- 補装具（義肢、装具、車いす、補聴器など）申請
- 自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）の申請・届出
- 地域生活支援事業（日中一時支援、日常生活用具など）の申請・届出

◇ お手数ですが、ご協力いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 いきいき健康推進課 (28) 5800



☆保健福祉センターだより☆

日	月	火	水	木	金	土
2月	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	休業日	14:00~21:00				
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
10:00~21:00	休業日	14:00~21:00		祝日 休業日	14:00~21:00	
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
10:00~21:00	休業日	14:00~21:00				
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
10:00~21:00	休業日	14:00~21:00				
28日	29日					
10:00~21:00	休業日					

温泉をご利用の方へ

体調がすぐれない方、
飲酒・食事直後、空腹時等
の入浴は控えましょう。
体の汚れを落とし、かけ
湯をしてから入るように
お願いします。

長湯は禁物です！

☆ルールやマナーを守って気持ち良く入りましょう！！

☆入浴受付時間は20:30までとなっております。

【東通村保健福祉センター 28-5600】

入浴料金			
6歳~11歳	100円	6歳未満	無料
12歳~69歳	200円	70歳以上	無料
		障害者	無料